

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)	
地域名 (地域内農業集落名)	田中 ()	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在、田中の総農用地の69.3%を担い手(農)グリーンファーム田中が耕作しています。水稻の個人農家4戸と野菜農家3戸が個人経営されています。個人農家の高齢化と農業機械の老朽化により法人への加入を推進し80%以上を目指します。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻について担い手(農)グリーンファーム田中への集約。参画を推進する。作物は水稻・小麦・そば・大豆・キャベツ等。個人の野菜農家については圃場を集約する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行う中で、農地の集積・集約化の取り組みを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の賃借契約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を計画的に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落営農法人の高齢化・人数減少から、地域内外より多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着迄取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
集落内の担い手(集落営農法人)が受託できない場合は、農作業委託取組も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②環境こだわり農業の取組を継続。拡大する。
 ⑦農業用水路 排水路 農道の保全・管理を行う。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。